

## 審 査 決 定 報 告 書

産業水道委員会

さきの平成29年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第90号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、9月14、15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第90号 平成29年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第7款（商工費）

本案は、明治維新150年の機運醸成や無料公衆無線LANの整備を実施するため、水戸観光地魅力創造協議会に対する補助経費として補正措置を講じるものであります。協議会の構成員、地域資源を活用した観光地魅力創造事業の実施期間及び当該事業を所管する国の機関、観光客受け入れ環境の整備の詳細、本市が実施する事業の予算等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「インターネットの活用による水戸の魅力の効果的なPRに努められたい」、「国と十分連携し、体験・交流型観光のさらなる充実を図られたい」、「体験ツアーの企画の検討に当たっては、水戸東武館等の歴史的資産を活用するとともに、ホスピタリティにも十分配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第90号中第1表中歳出中第7款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

平成29年9月25日

水戸市議会議長 村 田 進 洋 様

産業水道委員会

委員長 小 川 勝 夫